

指定管理申請者審査表

施設の名称 静岡市薬科都市山村交流センター

基本項目	審査項目	比重①	評価②	点数①×②
【三五点】 事業計画が施設の設置目的を達成するためにふさわしいものであること。	施設の運営方針は明確で十分な内容であるか。	× 1		
	施設の設置目的である「都市住民と中山間地域住民の交流の促進」を十分に理解し、その目的を達成するための講座や教室等が事業計画に盛り込まれているか。	× 2		
	市が示した方向性や目標、その他仕様書全体の内容を十分に理解し、それが事業計画に反映されているか。	× 2		
	地域の住民や団体等との連携による、地域活性化を図るための事業が示されているか。	× 2		
	【所見欄】			
【二五点】 事業計画が施設の効果的、効率的な管理を実現するものであること。	市が示した指定管理料の上限額に対し、適正な範囲内で提示されているか。	× 1		
	市民ニーズの把握と施設運営へ適切な反映策が示されているか。	× 1		
	利用者増加のための具体的方策が示されているか。	× 2		
	事業計画を実施するために、必要な予算措置がなされているか。	× 1		
	【所見欄】			
【三〇点】 事業計画に沿った管理を行うために必要な物的・人的能力を有していると認められること。	当該施設の指定管理者としての実績は十分か。	× 2		
	施設全体の管理運営に必要な人員（配置体制）を有しているか。	× 1		
	事故、災害など緊急時における対策は適正か。	× 1		
	従業員の資質向上策はあるか。	× 1		
	個人情報について、その重要性を認識し、対策を講じているか。	× 1		
	【所見欄】			

管理の業務を適切かつ円滑に行うための経理的基礎を有していること。【一〇点】	財務諸表等の状況は適正であるか。	× 1		
	適正な経理的処理能力を有しているか。	× 1		
	【所見欄】			

評価：優れている…5、やや優れている…4、普通…3、やや劣っている…2、劣っている…1  
 当該施設の指定管理者としての実績に関する審査項目の配点は、原則として満点の10%とすること。

満 点	最低基準 (70%)	合計点数
100点	70点	点

【意見欄】